

介護保険給付に係る受領委任払いの同意書

(被保険者) _____ (以下「被保険者」という。)と

(事業者) _____ (以下「事業者」という。)とは、今般、

申請しようとする介護保険居宅介護（介護予防）（ 福祉用具購入費 ・ 住宅改修費 ）

の支給について、次の事項に同意します。

(サービス提供に係る合意について)

- 1 被保険者は事業者が提供する介護保険に係る福祉用具購入又は住宅改修（以下「サービス」という。）を利用し、事業者は被保険者に対してサービスを提供すること。

(サービスに係る利用料の支払いについて)

- 2 事業者は、被保険者に対してサービスを提供したときは、被保険者から現に当該サービスに要した費用（支給限度基準額の範囲内に限る。以下「サービス費用」という。）に100分の10（法第49条の2第1項の規定に該当する居宅要介護被保険者又は法第59条の2第1項の規定に該当する居宅要支援被保険者においては100分の20、介護保険被保険者証に給付額減額の記載がある被保険者においては100分の30）を乗じて得た額（1円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。以下「利用料」という。）を領収すること。この場合において、被保険者は、事業者に対して利用料を支払うこと。

(福祉用具購入費等の受領委任払いについて)

- 3 行方市は、サービス費用から利用料を控除して得た額である福祉用具購入費等を被保険者に代わり事業者に対して支払うこと。

行方市長 様

令和 年 月 日

(被保険者) 住 所 :

氏 名 :

印

(事業者) 所 在 地 :

事業者名 :

印